

**特集** 一すてきな人たち— 前兵庫県尼崎市長 白井 文さん



令和の夜明け(志摩船越より、大王埼灯台を望む) 写真撮影：竹之下 三生

contents

- |  |                                 |
|--|---------------------------------|
| 01 <b>特集1</b> ふるさと人物紀行 一すてきな人たち<br>前兵庫県尼崎市長 白井 文さん | 08 税だより(北河内府税事務所からのお知らせ)        |
| 03 <b>特集2</b> 総会報告・新会長あいさつ                         | 09 ひろば(総会終了後に感謝状の贈呈、意見交換会)      |
| 05 らうんじ(進歩) 田渕 佳宏さん                                | 10 コラム(新元号に思う)                  |
| 06 税だより(消費税及び地方消費税の納税は期限内に)                        | 11 名所ところどころ(古道を訪ねて 守口街道から清滝街道へ) |
| 07 税だより(簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください!)                    | 12 郷土の味めぐり(魚ビストロ Riposo)        |
|  | 13 部会だより                        |

～これまでもこれからも 魅力ある協会、地域と共に～



**税と繁栄**

門真納税協会は2020年に**創立50周年**を迎えます

門真納税協会 検索

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

# ふるさと 人物紀行

## 変化と多様性の新時代を生き抜く力 次世代の担い手育成に尽力

### 客室乗務員、市議、市長、客員教授、社外取締役 自らの貴重な経験を通して人材育成に活躍!



いつでもどんな時でも、一歩前へ踏み出す勇気が大切

日本の元号も平成から令和へ。変化と多様性の現代社会の中で、様々な価値観への理解とコミュニケーションづくりが大切になっていきます。

今回すてきな人たちでお話を伺いました白井文(しらいあや)さんは、大学在学中に全日空に勤務、客室乗務員を11年間務めた後、起業し人材育成コンサルタントに転身。政治に関心をもち、自身が生まれ育った尼崎市の市議を2期務めた後、42才で最年少女性市長に就任。財政難の尼崎市の再生と地域特性から来る人口問題に新しい視点で尽力された。市長経験も浅いうちに起こったJR福知山線脱線事故の対処では、初動から事故処理、その後の対応など含め、全国でも注目を集めることになりました。

市長退任後は多くの民間企業の社外取締役をする一方、男女共同参画推進財団の業務執行理事としても活躍されています。その根底には「自ら求めず請われたことをやり遂げることで、新しい扉を開く」という考え方があります。次世代の若い人へ、貴重な自らの経験を活かした活動について語って頂きました。

キャリアの積み重ねの原点は、請われて一歩踏み出す勇気。次世代の若い人たちの育成を!

変化と多様性の社会の中で、今まで数多くのキャリアを積んでこられた白井さんですが、常に時代を先駆ける活躍をされてきた経緯について伺いたいのですが、

白井 様々な形で仕事に携わってききましたが、それは決して計画的にキャリアを積んだのではなく、人から請われたり頼まれたことに対し、その都度前向きに断ることなく手掛けたこと、自力で道を切り開き歩んできたこと、様々な障害に柔軟に対峙するは、何よりも現場が大切で、市長就任後、間もないときに起きたJR福知山線脱線事故の緊急会議では、市の職員には「現場で最善を尽くせ。事故にあつた方への対応は、自分の家族が被害にあつたつもりで対応を心掛けること」と指示しました。このような事故の一方、通常の市役所業務も大切で、トップダウンではなく、対応する職員が現場で、各自の判断で優先順位を考えて動くような対応も必要でした。こうした大事故の災害対策本部の立ち上げも全国で初めてのことでした。事故後の処理で大変長い年月がかかりましたが、初動の

大切さを学ぶなど、私にとっても貴重な経験でした。任期8年間の中でJR事故、その2カ月後にはアスベスト問題などもあり、任期期間中は高いハードルが続きました。しかし当時通常の市政の業務を果たしながら、一方で被害者の方々の気持ちを理解し、事故に遭われた方々へ寄り添い、悩み苦しみながら対応したことが組織としてはもちろん、個人的にもかけがえのない経験となり、成長できたのかと思いますね。

事故後6年が経ち、市長退任後でしたが、「JR福知山線脱線事故安全対策推進委員会」が立ち上げられました。事故に遭った被害者が加害者、事故に関係のない第三者が同数ずつ集まり検証する会議で、その会議に私にもオファーが来ましたが、事故の時の処理で対応にあつた私に対し、被害者の方から、白井さんを入れて欲しいという要望で参加させて頂きました。事故当時を振り返った時に、対応力や被害者家族とのコミュニケーションの経緯から推されたのだと思います。2年間その会議に参加しましたが、そのとき気づいたのは「組織の大切さ」。健全な組織作りには、イエスマンばかりではなく、ノーと言えり人も軌道修正には必要で、組織作りには大切だということも学びました。

### ドーン財団

一般社団法人 大阪男女共同参画推進財団 業務執行理事  
はなみずき女性支援センター センター長

白井 文さん  
Shirai Aya

### 【プロフィール】

兵庫県尼崎市生まれ。親和女子高等学校卒業。大阪外国語大学外国語学部に入社。1979年 全日本空輸に入社。1990年 全日空を退社し、自ら人材育成コンサルタントを起業、転身。1992年 大阪YMCA国際専門学校講師を務める。1993年 尼崎市議会議員選挙に出馬し、初当選。2期8年務める。2001年市議選には出馬せず翌年の尼崎市長選挙への出馬を表明。2002年 尼崎市長選挙に出馬し当選、全国最年少の女性市長に。2006年11月再選、2期8年務める。2011年 グンゼ社外取締役に就任。人材育成、大学の客員教授、テレビ・ラジオのコメンテーターとしても活躍。現在は民間企業の社外取締役や、男女共同参画推進財団の業務執行理事など活動は多岐にわたる。

人から求められた縁を大切に! 新しい扉が待っている!

特集1 ふるさと人物紀行(四條畷編)



しなやかに、そして凛として自然体で語られる熱い思い。その姿勢からは、これからのリーダーの在り方や生き方が伝わってきます。

女性が真に活躍できる社会を! 多様な価値観を受け止め

様々な分野で活躍され、実績を上げてこられた白井さんですが、価値観の多様化への対応が求められる時代、どのような意識や対応が必要でしょうか。

白井 尼崎で生まれ育ち、そして尼崎での活動もしてきましたので今も尼崎大好き人間です(笑)様々な仕事に携わってきましたが、私自身がこれをやりたいという認識ではなく周囲の環境なり人なりに支えられ、気が付けば様々な形で依頼を受けたり要請を頂き、一つ一つに問題意識をもって携わってきました。

市長在任当時、中核都市尼崎は多額の負債を抱えており、行政改革を訴えて当選しましたが、4600人もの職員を抱える市政運営の舵取りも周りの意見を聞きながら進めてきました。職員と意識を共有でき、打ち解けたことが糧になり、市長として携わった全てのこと、私にとつ

て貴重な経験です。その話は講演会や企業の社外役員としてのアドバイスに活かすことができ、現在は若く女性への支援者として様々な活動に携わっています。まだまだ女性の本来の活動機会が少ない環境もあり、一緒に取り組んでいきたいと思っております。

白井さん信条にしている言葉がありましたらお聞かせください。

白井 “There is Always Something You Can Do.” という言葉があるんですが、その意味は「いつでもどんな時でもやれることはある」というメッセージで、絶対絶命でも無理と思っても、一歩踏み出すことでどこかに風穴を開けることが出来ると思つて、2期8年の市長をやつてきました。当時市長時代に色紙に書いたメッセージは「夢」。これからのやりたいことは、今も務めさせていたたいのですが、男性もそうですが、特に若い女性の応援団になりたいと思つています。昨年女子高生のサマースクールを開催しました。行きたい人が気軽に参加できるように、学校では学べない、社会人としてまた一人の人間として知っておいてほしいことを、自らの経験を通してお伝えしていきたいと思つています。

大変貴重なお話し有り難うございます。変化と多様化社会にあつて社会問題も多い時代ですが、白井さんのお話をお聞きし、日本人が持つ大事なものを失わないための原点を感じた気がします。新元号になり最初のインタビューですが、令和の時代に期待するご感想などあればお願いします。



四條畷で講演される白井さん



約2時間にわたるインタビューでは、双方から活発な意見交換がなされ、その一つ一つに丁寧に答えていただきました。

### 編集後記

“苦しい時こそ一歩前へ!  
出来ることは常にある”

令和の新時代にふさわしい、最初のすてきな人の取材になりました。ダイバーシティ(多様性)時代にあつて社会の様々なニーズへの対応力が求められる折、白井さんの自然体で語っていただいたお話は、これからの時代にどう対応し生き抜くかの勇気と、男女共同参画の本来あるべき姿を考える想いでした。多様な価値観を受け止めるために、対応力やコミュニケーションの大切さを改めて痛感しました。

【文責:加藤 忠廣】



取材を終えて、白井文さんと広報部役員

### 新会長に山田雅夫氏就任 上野山会長、山田副会長(守口)、 乾副会長(門真)、東坂副会長(大東) が退任

令和元年5月21日(火)ホテル・アゴラ大阪守口に於いて、門真税務署長、大阪府北河内府税務事務所長、近畿税理士会門真支部長をはじめ、多数来賓をお迎えし、第9回定時総会を開催致しました。

### 平成30年度事業報告及び収支決算報告、理事114名選任に関する件、 監事4名選任に関する件等承認される



令和元年5月21日 第9回定時総会 盛会に開催

なり、中島監事より総会資格審査報告がなされ議案の審議に入りました。

第1号議案 平成30年度事業報告及び決算報告承認の件、第2号議案 理事114名選任に関する件、第3号議案 監事4名選任に関する件についてそれぞれ審議され、各議案とも異議無く承認可決されました。また、平成31年度事業計画並びに予算についても報告がなされました。

定時総会終了後、第34回理事会を開催。理事の互選により山田理事が議長になり、理事会資格審査報告のあと、議案の審議に入りました。

第1号議案 会長、副会長、専務理事及び常任理事選任に関する件、第2号議案 代表理事及び業務執行理事選任に関する件、第3号議案 事業部会長選任に関する件、第4号議案 顧問委嘱承認に関する件についてそれぞれ説明がなされ、全議案とも異議なく承認されました。引き続き感謝状の贈呈、来賓より祝辞が述べられ盛会裏に終了致しました。



多数の役員、代議員が出席されました



山田理事が議長となり理事会の議事進行



上野山会長が議長となり総会の議事進行

### 山田新会長より感謝状の贈呈



組織強化に尽力されたAIG損害保険㈱の藤村秀治さん



組織強化に尽力された大同生命保険㈱の芦田千春さん



会長を退任された上野実氏へ感謝状の贈呈が



副会長を退任された東坂巖氏へ



副会長を退任された乾治男氏へ



副会長を退任された山田健氏へ

予算決算書		
(単位:円)		
科目	平成31年度予算	平成30年度決算
経営収益	56,235,145	59,766,053
経常費用	49,857,441	51,910,168
① 事業費	40,501,130	43,692,569
② 管理費	9,356,311	8,217,599
当期経常増減額	6,377,704	7,855,885
経常外収益	0	0
経常外費用	0	955,200
当期経常外増減額	0	△ 955,200
法人税、住民税及び事業税	80,000	80,000
当期一般正味財産増減額	6,297,704	6,820,685
一般正味財産期末残高	79,525,640	86,719,023
指定正味財産期末残高	67,042,906	65,037,461
正味財産期末残高	146,568,546	151,756,484



### 会長就任あいさつ 山田 雅夫

このたび、上野山前会長様の後を受けまして「門真納税協会会長」という大任をお引受けすることになりました山田雅夫でございます。

大変光栄に存じておりますとともに、責任の重大さを痛感している次第でございます。

微力ではありますが、会員の皆様や関係ご当局のご支援を戴きまして、歴代会長様の築いてこられた伝統を継承し、門真納税協会の発展に尽力してまいりたいと存じます。

さて、門真納税協会は、昭和45年に社団法人として大阪国税局長から設立認可され、平成23年4月公益社団法人として認定を受けて、今年で49年目となります。

また、来年の令和2年(2020年)には、創立50周年の節目を迎えます。50周年事業の統一テーマは、「税知識の普及と会員企業の繁栄にむけて」これまでこれからの魅力ある協会、地域と共にとらなっており、50周年に向けた機運を高めて50周年を起点に協会活動の充実を図るためには、組織体制の強化が不可欠ですので、皆様の強いご支援ご協力を頂き、組織の強化、財政の健全化に取り組みで参りたいと考えておりますので、更なるご協力をお願い致します。

税制につきましては、平成元年に消費税が3%で導入され、5%、8%へ、そして新元号の令和元年10月より10%への引上げと軽減税率制度の導入や、令和4年10月からインボイス制度が予定されているなど、税制に対する国民の関心が高まっている中、公益法人としての納税協会の社会的使命も一段と重要になっていきます。

このような中、納税協会の指針であります、「納税協会は、健全な納税者の団体として税知識の普及に努め、適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、企業及び地域社会の発展に貢献します」を旨とし、税務当局との連携のもと、微力ではございますが、万全を尽くして取り組んで参ります。

会員の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、引き続き格段のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

このたび、上野山前会長様の後を受けまして「門真納税協会会長」という大任をお引受けすることになりました山田雅夫でございます。

大変光栄に存じておりますとともに、責任の重大さを痛感している次第でございます。

微力ではありますが、会員の皆様や関係ご当局のご支援を戴きまして、歴代会長様の築いてこられた伝統を継承し、門真納税協会の発展に尽力してまいりたいと存じます。

さて、門真納税協会は、昭和45年に社団法人として大阪国税局長から設立認可され、平成23年4月公益社団法人として認定を受けて、今年で49年目となります。

また、来年の令和2年(2020年)には、創立50周年の節目を迎えます。50周年事業の統一テーマは、「税知識の普及と会員企業の繁栄にむけて」これまでこれからの魅力ある協会、地域と共にとらなっており、50周年に向けた機運を高めて50周年を起点に協会活動の充実を図るためには、組織体制の強化が不可欠ですので、皆様の強いご支援ご協力を頂き、組織の強化、財政の健全化に取り組みで参りたいと考えておりますので、更なるご協力をお願い致します。

税制につきましては、平成元年に消費税が3%で導入され、5%、8%へ、そして新元号の令和元年10月より10%への引上げと軽減税率制度の導入や、令和4年10月からインボイス制度が予定されているなど、税制に対する国民の関心が高まっている中、公益法人としての納税協会の社会的使命も一段と重要になっていきます。

このような中、納税協会の指針であります、「納税協会は、健全な納税者の団体として税知識の普及に努め、適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、企業及び地域社会の発展に貢献します」を旨とし、税務当局との連携のもと、微力ではございますが、万全を尽くして取り組んで参ります。

会員の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、引き続き格段のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 第9回定時総会 新役員決まる

<b>会長</b> 山田 雅夫 (株)京阪百貨店	<b>副会長</b> 佐伯 忠雄 (株)大阪防水工業所 (法人部会・女性部会担当)	<b>副会長</b> 高橋 潤 (株)光亜興産 (個人資産税部会・間税部会担当)	<b>副会長</b> 谷中 清孝 谷中運輸倉庫(株) (総務部会・広報部会担当)	<b>副会長</b> 上村 一彦 上村金網工業(株) (青年部会担当)	<b>常任理事</b> 高橋義信、北野邦明、衛藤誠司、竹之下三生、宮本淳一、鈴木保雄、竹本陽一、元古隆司、喜多一裕、柳本幹男、上園 茂、森田 洋、南元俊明、乾 治男、森 正繁、中井雅之
--------------------------------	--	---	---	--	---

<b>総務部会長</b> 高島 登	<b>広報部会長</b> 藤本和俊	<b>法人部会長</b> 喜多一裕	<b>個人資産税部会長</b> 中井雅之	<b>間税部会長</b> 森 正繁	<b>青年部会長</b> 西本 修	<b>女性部会長</b> 讚岐信子
----------------------	----------------------	----------------------	-------------------------	----------------------	----------------------	----------------------

<b>監事</b> 木田臣哉、中島 勤、西本 修、吉村賢二、山本英雄、佐田 薫、藤本和俊、永木祥弘、田中省吾、高島 登、中田善規、新木博司、西谷俊二、松本智文、池田 実、中嶋啓文、淀 雅和、笹田正明、大東 弘、森田雅則、服部利昭、松井一雄
--

## 消費税及び地方消費税の納税は期限内に

消費税及び地方消費税の税率が、平成31年(2019年)10月1日より10% (現行8%)となります(注)

(注) 税率が10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。

期限内納付のために

課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします!

消費税及び地方消費税の中間申告・納付額は直前の課税期間の確定消費税額を基礎として計算されます。税率の引上げにより消費税額(年税額)は10%で計算されますが、税率引上げ直後の課税期間における中間申告額は8%で計算されるため、確定申告においては、10%の税率により計算された消費税額(年税額)と、8%の税率により計算された中間申告額との差額を納付する必要があります。

このため、税率引上げ直前の課税期間と同様の決算内容であった場合でも、確定申告時の納付額が増加しますので、中間申告が必要な方は特にご注意ください。

【具体例】9月決算法人の申告・納付のイメージ(軽減税率は考慮していません。)

○平成31年(2019年)9月期(税率引上げ前)

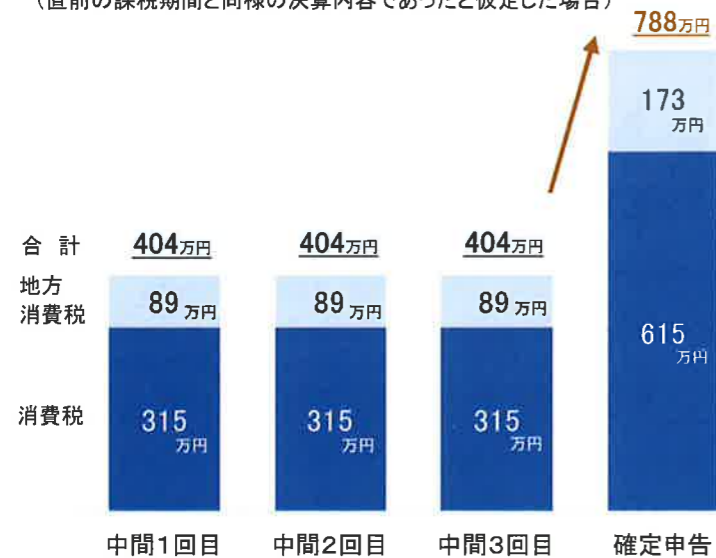


**税率8%**

- 年税額 1,600万円
- 中間申告による納付額 1,200万円  
⇒ 400万円 × 3回 = 1,200万円
- 確定申告による納付額 400万円  
⇒ 1,600万円 - 1,200万円 = 400万円

○平成32年(2020年)9月期(税率引上げ後)

(直前の課税期間と同様の決算内容であったと仮定した場合)



**税率10%**

- 年税額 2,000万円
- 中間申告による納付額 1,212万円  
⇒ 404万円 × 3回 = 1,212万円  
※ 地方消費税は引上げ後の税率(1.7%→2.2%)が適用されます。
- 確定申告による納付額 788万円  
⇒ 2,000万円 - 1,212万円 = 788万円

確定申告時の納付額が増加します。計画的な納税資金のご準備を!

門真税務署 資産課税第一部門の田淵でございます。公益社団法人門真納税協会の会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、私事ではありますが、昨年、15年ぶりに車を買ったこと、大阪市内に在住することや故障しないことなど、不便を感じることはありませんでしたが、そろそろという思いもあり買い換えることにしました。15年ぶりの新車に出会い、初めに驚いたことは、ステアリングの周辺を中心に様々なスイッチが付いていることでした。

納車からの半年程で、まったく操作していかない機能がほとんどですが、安全運転支援システムは、非常に便利であり、特に、高速道路などでは、ほぼ自動で走行し、快適な運転をサポートしてくれますし、運転手の負担を大きく軽減してくれます。

また、最近の悲惨な自動車事故などでは、安全運転支援システムが採り上げられることも多く、その重要性は、さらに高まっています。ものであると考えられます。

リスク回避と負担の軽減が利用者の需要を呼び、また、開発を進ませ、自動運転がごく当たり前の時代が来ることを感じさせます。僅かな期間での技術進歩に驚かされるばかりです。平成の始まりに、どうしても、パワーステアリングとパワーウィンドウの機能だけは欲しいと、初めて車を購入したことが、とても懐かしく思い出されます。

ところで、ご承知の方も多いと思いますが、我々、国税の世界にも、「確定申告書作成コーナー」という計算誤りのリスクを回避し、納税者の方の申告書作成の負担を軽減するシステムがあります。

現在、所得税、消費税、贈与税の確定申告書のほか、決算書、収支内訳書の作成ができ、平成29年の確定申告では、526万件の利用があり、利用者に対するアンケート調査では、利用満足度が93.6%となっております。実際、我々、職員も納税者のサポートなどを行う際には、ほとんどの場合、このシステムを利用しており、その姿は、昔とは大きく様変わりしました。

「確定申告書等作成コーナー」の利用開始から、15年程が経過しま

## 『進歩』



門真税務署 資産課税第一部門 統括国税調査官 田淵 佳宏

様々な分野で、ICTを活用した進歩が図られるなか、自身の仕事(立場)を失うことのないよう、人としての進歩を考えさせられる時代であることを痛感させられます。

最後になりましたが、門真納税協会の会員の皆様方の事業のご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、今までと変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。

したが、多くの方々の貴重なご意見により、利便性は大きく向上し、利用者の増加につながったと感じています。特に、平成30年分の確定申告からは、スマートフォンに対応した画面の開発に併せ、ID・PW方式による電子送信が可能となり、当たり前のように、スマートフォンから申告を電子送信する時代が到来することで、今後、さらに多くの方々からの利用が見込まれます。

## My Book 私の一冊



門真税務署 個人課税第四部門 統括国税調査官 岩崎 政義

## 『なげけ人生』

水木しげる著 ちくま文庫

理屈なく面白い。読み始めたなら、一気に最後まで読んでしまいたい。『ゲゲゲの鬼太郎』水木しげるさんの自伝です。境港の小学校を卒業して大阪の印刷場へ就職するがすぐに首になり、職を転々、学校も転々。赤紙が届きラバウルへ送られるが、部隊は水木しげる1人を除き全員玉砕。軍隊にもなじみず、へまの連続、びんたの連続、空襲を受け左手を切断、マリアにもかかると。島で部族と友達になり、豊かか美しい、ゆつたりとした島の生活に魅了されるが、終戦。島に残れとの声に心引かれるが、7年後に必ず戻ると約束して帰国する。紙芝居作者、貸本屋の漫画家になるが、食うや食わずの極貧生活が延々と続く。漫画誌の創刊に救われ、テレビの時代の到来で波に乗るが、ラバウルを再訪できたのは26年後でした。島は都市化され、貨幣が浸透し、お金を求めて追われるように働いていました。南の楽園は地上から姿を消していたのです。

波乱万丈の人生をユーモラスに飄々と描いています。戦前、戦中、戦後の日本を追体験できます。運命の不思議と人の幸せを再考させてくれる一冊です。

北河内府税事務所からのお知らせ

大法人の電子申告の義務化について

平成30年度税制改正により、大法人が行う令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人事業税・法人府民税の申告は、電子情報処理組織を使用する方法(eLTAX)により提出しなければならないこととされました。

改正の概要は次のとおりとなっております。



© 2014 大阪府もずやん

1. 対象法人

次の内国法人が対象となります。

- ・事業年度開始の時ににおいて資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人
- ・相互会社、投資法人及び特定目的会社

2. 対象税目

- ・法人事業税及び法人府民税

3. 適用開始事業年度

- ・令和2年(2020年)4月1日以後に開始する事業年度から適用

4. 対象申告書等

確定申告書、中間(予定)申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書及びこれらの申告書に添付すべきものとされている全ての書類

\* 市町村へ提出される法人市(町村)民税についても電子申告が義務化されます。詳しくは各市町村へ、お問い合わせください。

\* 税務署へ提出される法人税及び地方法人税並びに消費税及び地方消費税についても電子申告が義務化されます。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

eLTAX を会計事務のパートナーに!

地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用し、自宅・オフィスからインターネット経由で、個人住民税の給与支払報告書等の提出や法人住民税の申告ができます。

簡単・便利なeLTAXを是非ご利用ください。

口座振替のご利用を!

個人事業税の納付には、便利で安心、そして安全な「口座振替」をぜひご利用ください。詳しくは、下記府税事務所までお問い合わせください。

詳しくは、大阪府・各市町村のホームページをご覧ください。

(大阪府ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte/>)

- お問合せ先/大阪府北河内府税事務所 個人事業税課  
TEL. 代表 072-844-1331(内線523)

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください!

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用した電子納税ができます。

特に、ダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダーが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、e-Tax ホームページ ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)) をご覧ください。



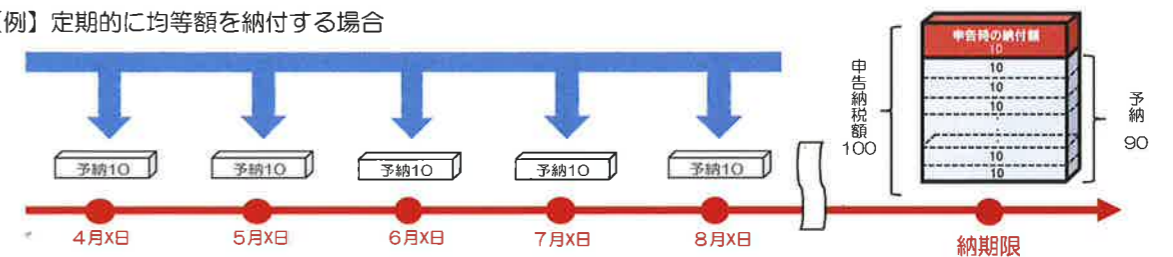
○ダイレクト納付を利用した予納(平成31年(2019年)1月4日開始)

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等をe-Taxに登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付(予納)することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。

利用方法など詳細については、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご覧ください。

【例】定期的に均等額を納付する場合



個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます!

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用になれます。

振替納税を利用される方は、税務署に備付けの「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」(国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。)に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

任意の中間申告制度

直前の課税期間の確定消費税額(地方消費税額を含まない年税額)が48万円以下の事業者(中間申告義務のない事業者)が、任意の中間申告書を提出する旨の届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間(注)から、自主的に中間申告・納付することができます。

(注)「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

《届出なし》

直前の課税期間の 確定消費税額	中間申告 回数	中間申告 義務
48万円以下	1	義務なし

《届出あり》

直前の課税期間の 確定消費税額	中間申告 回数	中間申告 義務
48万円以下	任意	任意の中間申告 (年1回)が可能

軽減税率制度に関する相談

軽減税率制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)」で受け付けております。

【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) 国税庁  検索

### 池川門真税務署長、山田納税協会長 より感謝状の贈呈が

定時総会及び理事会終了後、感謝状の贈呈式が挙行され、池川税務署長より東坂前副会長へ大阪国税局長感謝状の伝達、山田前副会長、乾前副会長へ門真税務署長の感謝状の贈呈、女性会部会の租税教室への取組みの顕著な活動に対し、讃岐女性部長へ感謝状が贈呈されました。また山田新会長より6年間の会長職を務められた上野山前会長へ感謝状の贈呈、財政基盤功労者への感謝状の贈呈、退任役員への感謝状の贈呈がなされました。

【財政基盤功労者】  
AIG損害保険(株) 藤村秀治様、大同生命保険(株) 大阪中央支社 加藤由美様、芦田千春様  
【退任役員】  
・会長退任 上野山実様、  
副会長退任 東坂巖様、乾治男様、山田健様



総会・理事会終了後、上野山前会長より第9代山田新会長へエールが贈られる



永年の功労に対し、東坂前副会長に国税局感謝状が伝達される。



永年の功労に対し、乾前副会長に門真税務署長感謝状が贈呈される。



永年の功労に対し、山田前副会長に門真税務署長感謝状が贈呈される。



租税教育の普及活動に対し、女性会部に門真税務署長感謝状が贈呈される。

### 2020年門真納税協会50周年へ向けて 山田第9代会長のもと、結束を固めて活性化へ

令和元年、第9回定時総会後、永年にわたり当協会の運営と活動に対し多大な功績を残された上野山前会長、東坂前副会長、乾前副会長、山田前副会長は、組織拡大・事業部会での担当事業に尽力されました。感謝状の伝達と共に、多年の功労に対して惜しみない拍手が送られました。  
続いて開催された意見交換会では、当協会50周年に向けての更なる組織強化と充実した活動へ向けて山田新会長のもと、活力ある協会へ称え合う場となりました。意見交換会を前に、オープニングセレモニーとして会場ではオペラコンサートが催され、同和やかな雰囲気の中、意見交換が行われました。(広報部会)



新正副会長が揃って登壇。新たな体制のもと、結束を固める。



6年の任期を終えて、退任の上野山前会長より挨拶



退任された上野山前会長へ山田会長より花束贈呈



コンサート終了後、奏者に花束の贈呈が!



オープニングセレモニーで谷中副会長より奏者紹介



意見交換会を前に催されたオペラコンサート。生の歌声とピアノの演奏を間近で聞き、オペラの力強さと美しい旋律を楽しみました。

## コラム



### 新元号に思う

箕面・学問の道  
「時習堂」館長

北山 顕一

本年5月から元号が「令和」に変わりました。そこで今回は元号について書いてみたいと思います。

元号はもとと中国発祥であることが皆さんご承知の通りですが、現在元号を使っているのは我が国だけです。第36代の孝徳天皇が即位された645年に、「大化」という元号を用いられたのが始まりで、今般第126代の新天皇の即位に伴う新元号「令和」まで248の元号が用いられて来ましたが、

これでお分かりのように、かつては一人の天皇の御世にいくつも元号が変えられてきたのです。大きな災害があったり、疫病がはやったりすると、時の天皇が世の安寧を願って元号を変えたいということがよく行われてきました。

第44代の元正天皇(女性)の御世は「靈龜」という元号でしたが、天皇が岐阜県の養老地方に行幸された時、当地の水を大変気に入られ、「元号を「養老」に変えられた」というエピソードも伝えられています。

しかし明治からは、一天皇一元号に定められ、元号は私たちの日常生活に深く根ざすようになり、現代では時代の変化を元号と共に感ずる人も多いようです。

これまでの元号は、伝統的に中国の古典から採られてきましたが、今般の「令和」は、初めて我が国最古の

歌集である「万葉集」から採られたものということになります。そこで改めて「和」と「令」という文字の意味について考えてみたいと思います。

「令」は、もともと「神様の意志」を表わすもので、したがって「正しい」「美しい」或いは「指図する」などの意味になります。そこから「令嬢」「令息」や「令状」などとして使われるようになっていきます。

一方「和」は、もともと「稲の穂がたわわに実って丸く垂れ下がるように穏やかに話す」ことを表わし、そこから「なごやか」「おだやか」「やわらぎ」などの意味に使われます。また我が国のことを「大和」と表現することから、「日本」という意味にもなります。これらの由来から「和解」「和議」や「和魂」「和書」などと使われます。

したがって「令和」とは、「正しい道を進むことにより穏やかで平和な世を実現する」という意味になると思います。

「平成」はその名の通り、世の中の平安を願ったものでしたが、多くの天変地異や陰惨な事件が起こりました。新元号を迎え今度こそ、この元号に込められた願いを現実のものにしてゆくために、私たち一人一人が、人としてのありべき正しい道を実践することにより、穏やかな社会を作り上げることに強い決意を持ちたいものです。

### 新入会員の紹介

(H30・4、H31・3)

- 守口地区区個人会員
  - (株)イー・エス・ケイ 守・大久保町
  - (株)タカイン技研 守・長池町
  - 由井興業(株) 守・大日東町
  - (株)浜崎工務店 守・槻町
  - (株)山崎工務店 守・寺方元町
  - 京匠建設 守・八雲北町
  - 京阪産業(株) 守・佐太中町
  - 岡本仮設興業(有) 守・佐太中町
  - 高山電気工業(株) 守・長池町
  - (株)猛建設 守・寺方元町
  - (株)SEVEN&EIGHT 守・寺方本通
  - (株)EVISTA 守・八雲北町
  - 中島硝子産業(株) 守・京阪本通
  - (有)岡岡工務店 守・大日町
- 守口地区個人会員
  - 新木敏克税理士事務所 守・八雲東町
  - MACRON 守・南寺方東通
  - 建築工房リンク 守・八雲西町
  - 季まぐれdining七彩 守・京阪本通
  - 鈴江設備 守・寺方本通
  - 錦織テラスハウス 守・河原町
- 門真地区区個人会員
  - (株)なみはやオーシャン交通 門・桑才新町
  - (株)アクティブ 門・南野口町
  - 橋本工業(有) 門・三ツ島
  - (株)福井メディアカル 門・岸和田
  - 安藤建築 門・宮前町
  - (株)D・T・emotion 門・野口
  - (有)小山クレイン工業 門・岸和田
  - (株)新垣設備 門・岸和田
  - (株)鷲田工業 門・垣内町
  - (株)有志鉄筋興業 門・舟田町
  - 中元建設工業(株) 門・島頭
  - イケダ自工(株) 門・岸和田
  - (株)川島工務店 門・大池町
  - (株)マルタケ 門・四宮
  - (株)関西ビルダー 門・藤島
  - 住宅サービス(株) 門・東田町
- 大東地区区個人会員
  - (株)エス・ティ企画 大・末広町
  - (株)SBM 大・北条
  - (株)A・I・T・A・T・S・U 大・明美の里町
  - (株)愛心 大・御領
  - (株)三明 大・幸町
  - マコト建設(株) 大・寺川
  - (株)グリーンオーシャン 大・赤井
  - (株)S・T・E・C 大・新田本町
  - (株)スレッドリバー産大 大・中垣内
  - (社)ラッパながたき事務所 大・諸福
  - (株)ルック 大・新田境町
  - (株)大平鐵工 大・新田境町
  - 楽丸建機(株) 大・新田中町
  - 阪本電機(株) 大・三箇
  - (医)荒矢会 荒矢診療所 大・御供田
- 大東地区個人会員
  - 杏寿齋組 大・北条
  - 高瀬そろばん塾 大・大東町
- 四條畷地区区個人会員
  - (株)創研ヨネクラ 四・上田原
  - (株)ひまわり 四・米崎町
- 四條畷個人会員
  - OMI企画 四・米崎町
- 管外法人会員
  - (株)イゲタ金網 東大阪市西堤学園町
- 管外個人会員
  - 岡所伸一税理士事務所 中央区東高麗橋
  - カワモリ産業(株) 枚方市岡東町
  - 大窪工務店 豊中市千成町

※個人名のみでご入会頂いた会員様につきましては、名前を掲載していません。予めご了承ください。

JR学研都市線 四條畷駅 徒歩3分

### 食と語らいの憩いのお店

季節の刺身、パスタ、オイルサーディンは大人気!

フルーティな日本酒とワインも大好評、価格もリーズナブル!



## 魚 ビストロ Riposo

(リポッソ)



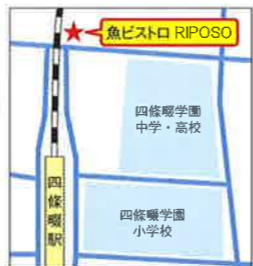
(左上)もちもち生パスタ (中上)マルゲリータ (右上)大人気のオイルサーディンの丸ごと熱々缶 (左下)本日の前菜盛り合せ (中下)特選海鮮鍋、メのリゾットも大人気 (右下)ビストロ店玄関



女子会やお子様連れにも安心のオシャレで、落ち着いた空間の店内



大館店長とスタッフが食のおもてなし



#### 【魚ビストロ RIPOSO】

住所：大阪府四條畷市楠公2-8-30  
四條畷駅「東口」から徒歩約3分  
電話：072-877-0141  
営業時間：ランチ 11:30~15:00 (LO 14:00)  
ディナー 17:30~23:00 (LO 22:15)  
定休日：年中無休  
アカカベ直営 憩いのお店



広報部会役員と共に



開発本部の伊吹さん(右)と大館さん(左)

季節の旬な食材でもてなすバル 食を楽しみ、語らいの雰囲気は 憩いの場として大評判!

JR四條畷駅より徒歩3分。右に四條畷神社、左に楠公通り商店街が見える絶好の場に、昨年9月、魚ビストロ RIPOSO (リポッソ)が開店。

薬局・ドラッグストアで知られるアカカベ直営店としてオープンし、以来、店内はお客でいつも賑わい、噂の魚イタリアンバルとして超人気店となつています。

何故アカカベが飲食店を手掛けることになったのか、開発本部の伊吹さんに尋ねると「弊社は薬局、ドラッグストア事業を軸に展開しており、『常に地域と共に支え合う企業であること』という理念があります。地域の要望もあり、皆様に憩いの場を提供したいという想いから、日頃お世話になっている四條畷でビストロをオープンしました。」と出店の経緯を伺いました。

旬な食材を使ったメニューも40種類以上と多く、何となくも人気は季節の新鮮な刺身、もちもち生パスタやピザなど。お店自慢の特製海鮮鍋は魚介たっぷり、メにはリゾットも楽しめる大人気。前菜の盛り合わせはその日のお薦めの食材でメニューが変わり、またビジュアルも良く、飽きず楽しめます。

お店のもう一つの売りは、フルーティなお酒(日本酒)とワイン。女性客が多いだけに、飲みやすいお酒の取り揃えは嬉しいポイント。アヒージョなど、お店のメニューにもよく合い、併せて飲んで頂きたいです。

大館さんに今後の抱負を聞くと、管理栄養士と協力し、「健康」に気を使ったメニューの提案など、よりお客様が食べやすいメニューを開発し、憩いの場として、地域が賑わえる様な場にしていきたいと語られました。

アカカベのポイントが付くことで、お客様への還元も大きく、地域密着・気軽に楽しめるビストロへ、是非お出かけ下さい。



大阪から北河内へ向かう街道分布図(守口街道、清滝街道が記されている)



上段：守口街道道標 (左)文祿堤来迎坂 (右)難宗寺北側の角  
下段：清滝街道道標 (左)国中神社鳥居前 (右)東中野交差点北側

#### 中世清滝街道 栄華の象徴に「逢坂千軒」が!

河内の国を経て、葎屋から中野を通り清滝、逢坂、田原の里を抜ける道(国道163号線)に並行する古道(には貴重な遺跡が数多く遺され、当時の街道沿いの集落では、民間信仰としての「逢坂千軒」の栄華の遺跡があり、「逢坂五輪塔」が峙越えをする人々を見守ってきました。また鎌倉時代には宿札が広まり庶民の信仰には欠かせない「逢坂千軒」の栄華も検証されています。



大王崎灯台は、志摩半島の南東端に位置する大王崎に建つ中型灯台で、付近は海の難所として知られています。また半島南部にある横山展望台からは、英虞湾の絶景を一望できます。豊かな木々と波穏やかなリアス式海岸線が織りなすアト、大小60以上の鳥々は、見ているだけで心が癒されます。時間帯によって様々な表情が見られます。

明治36年刊の大府誌(第四編)に記述の部分に「北河内郡守口町大字守口にて国道第2号路線(京街道)より分岐して同群門真村、大和田村、四宮村、寝屋川村等の諸村を聯合し、同郡甲可村大字中野に於いて東高野街道に接続せり。延長壹里参拾式町式拾五間にして地勢は始終田圃を貫通せるを以つて路面平夷なれども、左右屈折する所多く又低湿の地たるを免れず。」と当時の古道が記載されています。

かつて、奈良時代に行基(ぎょうき)によって開かれた(通称・行基道)と云われる古道は守口宿で京街道と分岐、守口、門真を経て奈良への古道、清滝街道に繋がります。奈良への古道については明治26年奈良県告示第30号の記述に「乙種仮定国道「清滝街道」平群郡龍田町大字龍田ニテ奈良街道ヨリ分岐シ同郡南生駒村大字小瀬同郡北生駒村大字小明日経テ添下郡北倭村大字南田原ニ至リ河内國界ニ達ス」と記されており、四條畷市役

所付近で守口街道からそのまま続き、東高野街道と交差して清滝峠を越える、古くから大和と北河内を結ぶ重要な古道です。その道すがらには街道を示す道標が遺跡として残り、その往時を偲ばせる雰囲気からは、当時の往来の様子が伝わってくるようです。

四條畷には生駒山を東西南北に走る古道があり、南北に走る東高野街道と、河内と大和(奈良)を結ぶ東西に走る清滝街道があります。

## 古道を訪ねて 守口街道を起点に清滝街道へ 奈良時代・行基によって開かれた道



清滝から奈良へ続く峠道には、当時の名残として「逢坂五輪塔」が今もひっそりと佇んでいます。

#### 広報部会スタッフ

藤本 和俊(天恵)	谷中 清孝(天恵)
竹之下 三生(守日)	加藤 忠廣(門真)
中原 毅(天恵)	梶川 良一(四條畷)
濱上 知之(守日)	巖川 完(守日)
津田 英人(守日)	村上 光史(守日)
服部 浩之(守日)	中園 隆一(門真)
田村 修己(門真)	菊地 武秋(門真)
青井 一彦(門真)	中道 覚(門真)
松元 信昭(門真)	中島 達男(天恵)
中村 真也(天恵)	中嶋 啓文(天恵)
吉村 茂(天恵)	上田 幸司(天恵)
辻本 祐司(天恵)	今平 泰宏(四條畷)
川西 勝久(四條畷)	川本 佳二(四條畷)
田村 耕作(四條畷)	大野 明彦(四條畷)

※本誌に関するご意見・ご要望は、広報部会へお問い合わせ下さい。

**間税部会**  
消費税・印紙税セミナーの開催



1月17日(木) 納税協会会議室にて、消費税・印紙税セミナーを開催。大阪国税局課税第二部担当を講師にお迎えし、消費税及び印紙税の取り扱いについて説明がなされました。

**総務部会**  
第32回理事会の開催



1月21日(月) ホテル・アゴラ大阪守口に於いて、第32回理事会を開催。各事業部会より活動報告、確定申告期における協力の件、平成31年度事業計画案及び予算案等について審議されました。

**法人部会**  
12・1・2月決算法人説明会の開催



1月23日(水) 納税協会会議室に於いて、12月・1月・2月決算法人説明会を開催。門真税務署担当官より法人の決算等に関する事項等の説明がなされました。

**個人資産税部会**  
地区納税相談の実施

確定申告期間中、管内4会場(4地区)で平成30年分所得税及び復興特別所得税、消費税の地区納税相談を門真税務署と共催で開催いたしました。

近畿税理士会派遣税理士による無料申告相談、e-Taxの代理送信と青色申告・振替推奨を行いました。

**守口地区**  
2月21日・22日 大東市立市民会館

**門真地区**  
3月5日・6日 守口市役所

**四條畷地区**  
2月19日・20日 四條畷市民総合センター

**門真地区**  
3月1日・4日 門真納税協会

**個人資産税部会**  
確定申告説明会の開催



1月24日(木) 納税協会会議室に於いて、確定申告説明会を開催。門真税務署担当より確定申告における留意事項等の説明がなされました。

**広報部会**  
役員会の開催



1月24日(木) 魚捨(株)会議室に於いて、広報部役員会を開催。平成31年度会報誌「税と繁栄」の発行計画、確定申告期に於ける広報活動について協議が行われました。

**個人資産税部会** ■ **女性部会**  
青色コーナー・振替コーナーの設置



2月19日(火) 3月6日(水)の期間中、9日間守口門真商工会館の税務署外会場にて、青色コーナー・振替コーナーを設置し、青色勸奨・振替勸奨並びに納税協会のPRを行いました。

**協会事業のご案内**  
(詳しくは、ご案内のチラシ又はホームページをご覧ください。)

**【個人資産税部会】**  
簿記教室  
日時 6月14日(金) 6月17日(月)  
6月19日(水) 6月21日(金)  
午後1時30分 午後4時30分  
場所 納税協会 会議室  
内容 複式簿記入門

**パソコン会計教室**  
日時 6月26日(水)  
午後1時30分 午後4時30分  
場所 納税協会 会議室  
講師 (株)NKサポート  
内容 会計ソフト「会計王」を使った会計教室

**【間税部会】**  
消費税研究会の開催  
日時 6月25日(火)  
午後1時30分  
場所 納税協会 会議室  
内容 消費税の事例研究

**【総務部会】**  
第36回海外税務研修旅行  
日時 9月19日(木)～9月24日(火)  
行先 ドイツ6日間  
(フランクフルト・ミュンヘン他)

**法人部会**  
3月決算法人説明会の開催



3月19日(火) 納税協会会議室に於いて、3月決算法人説明会を開催。門真税務署担当より法人の留意事項、消費税の取り扱い並びに源泉所得税の説明がなされました。

**総務部会**  
宝塚歌劇観劇研修会の開催



4月12日(金) 宝塚歌劇観劇研修会を開催。月組公演「夢現無双」を鑑賞後、演出家の齋藤吉正氏より、作品の背景や演出の想い等の講演を頂きました。

**法人部会**  
調査部所管法人研修会の開催



4月22日(月) ホテルアゴラ大阪守口に於いて、大阪国税局調査第二部長より、「税務行政の課題と対応」調査部の取組みを中心として」のテーマで講演が行われました。

**【青年部会】**  
第8回人間力養成講座 (北山塾)

日時 6月～9月  
場所 納税協会 会議室  
講師 北山 顕一氏

内容 第1講 6月6日(木) テーマ「近思録」に学ぶ(1) 英傑の遺した歌に学ぶ(1)

第2講 7月4日(木) テーマ「近思録」に学ぶ(2) 英傑の遺した歌に学ぶ(2)

第3講 8月1日(木) テーマ「伝習録」に学ぶ(1) 英傑の遺した歌に学ぶ(3)

第4講 9月7日(土) テーマ「伝習録」に学ぶ(2) 英傑の遺した歌に学ぶ(4)

**【法人部会】**  
消費税軽減税率制度 説明会  
日時 7月23日(火)・8月21日(水)  
9月18日(水)  
午前10時30分 午前11時30分  
午後1時30分 午後2時30分  
場所 納税協会 会議室  
(事前予約制です)

**法人部会**  
消費税軽減税率制度説明会の開催



4月23日(火) 納税協会会議室に於いて、消費税軽減税率制度説明会を開催。制度の概要及び事業者支援措置について税務署担当より説明がなされました。

**青年部会**  
KNK会の開催



4月24日(水) 奈良柳生カントリークラブに於いて、役員青年部会員総数54名の参加者の中、KNK会を開催。大東地区の中西健次郎氏が優勝されました。

**法人部会**  
4・5・6月決算法人説明会の開催



5月22日(水) 納税協会会議室に於いて、門真税務署担当官を講師に迎え、決算期における留意事項、源泉徴収事務等について説明がなされました。

納税協会は「税」を通じた幅広い活動により明るい地域社会の発展に貢献しています。

- ・「税」のアドバイス  
税のあらゆるご相談に応じ、正しい申告をサポートします。また、税に関する説明会や各種刊行物をご活用いただけます。
- ・人材育成のためのサポート  
簿記の基礎知識やパソコンの操作など、企業の人材を育成する様々なサポートを用意しています。
- ・交流の場の提供  
業種を越えた情報交換や研修会などが盛んに行われており、人脈を広げる確かなチャンスがあります。
- ・経営に役立つサポート  
各種福祉制度が充実しており、安心して経営に取り組んで頂けます。また、税の専門書や会計ソフトの販売をご用意しています。

詳しくは納税協会ホームページをご覧ください

ご入会はこちらからでもできます






申込受付中

# PET-CT検査センター MIクリニック

EMAI

最先端検査機器 乳房専用PET検査 導入!! はさまないから、痛くない



## 医療法人 仁泉会グループ

### 阪奈病院

〒574-0014 大東市寺川1-1-31 TEL.072-874-1111(代)

### 仁泉会病院

〒574-0044 大東市諸福8-2-22 TEL.072-875-0100(代)

### 介護老人保健施設 阪奈苑

〒574-0014 大東市寺川1-1-1 TEL.072-875-0001

### 阪奈訪問看護ステーション

〒574-0014 大東市寺川1-1-9 TEL.072-870-7701(代)

### グループホーム 花水木

〒574-0014 大東市寺川5-19-18 TEL.072-869-3710(代)

### 有料老人ホーム 満天の星

〒574-0014 大東市寺川1-1-31 TEL.072-864-1700(代)

### ヘルパーステーション じんせん

〒574-0014 大東市寺川1-1-9 TEL.072-871-7606

### 居宅介護支援事業所 阪奈苑

〒574-0014 大東市寺川1-1-1 TEL.072-873-7373(代)

### (株)大東メディカルサービス

〒574-0014 大東市寺川1-1-30 TEL.072-873-5325(代)

### MIクリニック

〒560-0004 豊中市少路1-12-13 TEL.06-6840-0100

### 北撮画像医学研究所(株) まえばら整骨院

〒578-0904 東大阪市吉原2-3-43 TEL.072-967-3912

### 中村クリニック(透析クリニック)

〒530-0054 大阪市北区南森町2-1-29  
三井住友銀行南森町ビル9階 TEL.06-6316-1021

## 納税協会からの お知らせ

## 納税協会ホームページに2つの会員サービス ご利用ください!

<https://www.nouzeikyokai.or.jp>

### その 1 会員検索サービス (ホームページリンク集)

納税協会の会員企業を自己PR付きで紹介しています。協会別、地域別表示はもちろん、自由語検索機能で特定の商品やサービスを扱う会員を探ることができます。もちろん各社のホームページへリンクしています。納税協会ホームページの「会員検索サービス」からお入りください。

#### 会員の皆様

「会員検索サービス(ホームページリンク集)」にあなたもご登録ください。

登録方法は

1. まず、<https://www.nouzeikyokai.or.jp/touroku/>  
にアクセス

2. 登録フォームに必要情報を直接入力

リンク完了 リンク集への掲載は、ご所属の納税協会が会員確認をさせていただいた後になりますので1週間ほどかかります。ご了承ください。

### その 2 会員だけの特典! 「会員専用サポートサービス」

会員のみなさまに、必ず役立つビジネスレポートや健康プログラムを無料でお届けします。

納税協会ホームページの「会員専用サポートサービス」からお入りください。

はじめて利用される時は、「はじめてご利用の方」よりサービス登録番号 **100200**

を入力して、登録画面で必要事項を入力ください。

#### サービス内容

##### ・ビジネスレポート

経営や財務、税務、生活、趣味など幅広いジャンルの「ヒント」を1,000種類用意し、企業経営者のみなさまに提供します。